

フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育開催のお知らせ

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平成31年2月の法改正により、高さが2m以上の作業では、フルハーネス型安全帯を使用することが原則となりました。さらに、作業床を設ける事が困難な箇所においてフルハーネス型安全帯を使用する場合には特別教育が必要となります。

記

- 日 時 令和 5年 10月 6日 (金)
9:20~17:00 (9:00~9:20受付)
※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。
- 場 所 福岡国際会議場 4F 404会議室
福岡市博多区石城町2-1 (TEL: 092-262-4111)
(施設内に有料駐車場ございます。2.1m以下の車両でしたら立体駐車場に駐車可能です。)
- 講習料 正、賛助会員 8,000円 一般の方 12,000円
(テキスト含)
- 申込要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて (9月22日締め切り)
- 受講料納付 入金時点で申込受け確定と致しますので、9月22日までに必ず
ご入金下さい。
欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。
- 振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会
- 修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影お願いします。(携帯電話のカメラ可)
office@madofuku.jp までメールにて送付お願いします
- 実技講習 当日は作業服等動きやすい服装でお願いします。
- カリキュラム 学科・・・作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識
労働災害防止に関する知識、関係法令
実技・・・墜落制止用器具の使用方法等